

島根県報

平成21年2月10日(火)

第 2,058 号

(毎週火・金曜日発行) http://www.pref.shimane.lg.jp/

目 次

【告 示】

土地改良区の清算人の退任の届出(農村整備課)2漁船損害等補償法の規定による付保義務の発生(水 産 課)2大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による大規模小売店舗に係る事項の変(中小企業課)2更の届出

【公告】

 河川法の規定による簡易代執行により除却した工作物の保管
 (河 川 課) 3

 都市計画の変更案の縦覧
 (都 市 計 画 課) 4

 開発行為に関する工事の完了
 (") 4

 臨港地区の区域の案の縦覧
 (港 湾 空 港 課) 5

【特定調達公告】

島根県立中央病院医療廃棄物等処理業務委託に係る一般競争入札の実施 (病 院 局) 5

【選管告示】

政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった政治団体

告示

島根県告示第84号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次の土地改良区から清算人の退任の届出があったので、同法第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により告示する。

平成21年2月10日

島根県知事 溝 口 善兵衛

隠岐郡海士町西福井土地改良区

退任した清算人の氏名及び住所

川本 務 隠岐郡海士町大字福井368-2

田中 稳 隐岐郡海士町大字福井226-1

奥田 和司 隠岐郡海士町大字福井226

大江 智 隠岐郡海士町大字海士71

中畑 博光 隠岐郡海士町大字海士165

志賀 和徳 隠岐郡海士町大字海士198

大江 和彦 隠岐郡海士町大字海士208-2

島根県告示第85号

漁船損害等補償法 (昭和27年法律第28号) 第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項及び漁船損害等補償法施行規則 (昭和27年農林省令第18号) 第26条の3の規定により告示する。

平成21年2月10日

島根県知事 溝 口 善兵衛

隠岐の島加入区 (漁業協同組合 J F しまね)

島根県告示第86号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について 意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成21年2月10日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

みしまや上の木店 松江市上乃木三丁目14番20号

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所 有限会社みしまや 代表取締役 三島 敏切 松江市雑賀町99番地

(3) 変更しようとする事項

ア 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 1,902平方メートル

(変更後) 2,202平方メートル

イ 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 22.40平方メートル

(変更後) 61.15平方メートル

ウ 廃棄物等の保管施設の容量

(変更前) 35.42立方メートル

(変更後) 20.16立方メートル

(4) 変更する年月日

平成21年10月3日

2 届出年月日

平成21年2月2日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

松江市産業経済部商工課(松江市末次町86番地)

- 4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等
 - (1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所 (団体にあってはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあってはその名称、代表者の氏名及び 主たる事務所の所在地)

- イ アの記載事項についての公表の意思の有無
- ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地
- エ 意見の内容
- オ 意見を述べる理由
- (3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

<u>公</u>

河川法(昭和39年法律第167号)第75条第1項の規定により命じた措置について、同条第3項の規定により河川管理者 又はその命じた者若しくは委任した者において当該措置を行い、同条第4項の規定により当該工作物を保管したので、同 条第5項及び河川法施行令(昭和40年政令第14号)第39条の3第1項第2号の規定により次のとおり公告する。

なお、当該工作物の保管に要した費用については、河川法第75条第9項の規定により、当該工作物の返還を受けるべき 所有者等の負担とする。

平成21年2月10日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 保管した工作物の名称又は種類、形状及び数量
 - 船舶 FRP船3隻、木船3隻

係留施設一式その他船体付属物一式

- 2 当該工作物の放置されていた場所及び当該工作物を除却した日時
 - (1) 場所
 - 一級河川斐伊川水系天神川(松江市西津田1丁目、東朝日町及び東津田町地内)
 - 一級河川斐伊川水系朝酌川(松江市西川津町地内)

- 一級河川斐伊川水系意宇川(松江市八幡町地内)
- (2) 日時

平成21年1月26日8時00分から同年1月27日17時00分まで

- 3 当該工作物の保管を始めた日時及び保管の場所
 - (1) 日時

平成21年1月27日 17時00分

(2) 場所

松江市富士見町地内の県有地

- 4 当該工作物を返還するため必要な事項
 - (1) 当該工作物の所有者、占有者その他工作物について権原を有する者(以下「所有者等」という。)の氏名及び住所が確認できる書類の提示
 - (2) 所有者等であることを証明する書類の提示
- 5 本件に関する問合せ先及び関係図書の閲覧場所

〒690-0011 松江市東津田町1741-1

島根県松江県土整備事務所維持管理部管理グループ 電話 0852-32-5734

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更 しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画 の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧の期間満了の日までに意見書を提出することができる。

平成21年2月10日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 都市計画の種類

浜田都市計画道路

2 都市計画を変更する土地の区域

浜田市原町、元浜町、大辻町、原井町、熱田町、長浜町、長沢町、久代町及び上府町地内

3 縦覧場所

島根県土木部都市計画課及び浜田市役所

4 縦覧期間

平成21年2月10日から平成21年2月24日まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成21年2月10日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 開発区域

雲南市大東町大字前原364番、365番、366番 1、366番 2

雲南市大東町大字養賀373番1、376番8の一部

面積 4,877.45平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

雲南市大東町飯田364番地31

有限会社雲南環境衛生センター

代表取締役 塩野 高司

港湾法(昭和25年法律第218号)第38条第1項の規定により臨港地区を定めようとするので、同条第3項の規定により 次のとおり公告し、当該臨港地区の区域の案を公告の日から2週間公衆の縦覧に供する。

平成21年2月10日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 臨港地区の区域の案

港湾名	臨港地区の区域
別府港	隠岐郡西ノ島町大字別府字カド、字尾崎、字飯田、字尾ノ代、字茶山及び字宮ノ前並びに同
	町大字美田字八幡ノ前地内

2 臨港地区の区域の案の縦覧場所

島根県土木部港湾空港課、隠岐支庁県土整備局島前事業部及び西ノ島町役場

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により公告する。

平成21年2月10日

島根県立中央病院 病院事業管理者 中 川 正 久

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

島根県立中央病院医療廃棄物等処理業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(4) 履行場所

島根県出雲市姫原4丁目1番地1 島根県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成21年、平成22年及び平成23年における島根県立中央病院の医療廃棄物等処理業務に関する入札参加資格者審査 要綱第5条第2項の規定により、A等級に格付けされた者であること。

- (3) 本公告に示した役務を確実に履行し得ることを証明できる者であること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒693-8555 島根県出雲市姫原4丁目1番地1

島根県立中央病院事務局総務経営部施設管理グループ

電話0853-30-6435

(2) 入札説明書の交付場所及び交付方法

入札説明会の際に交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成21年3月2日 午前11時

イ 場所 島根県出雲市姫原4丁目1番地1 島根県立中央病院 3階 会議室1

(4) 入札書の受領期限

平成21年3月25日 午前11時 (郵便による入札にあっては、午前10時)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年3月25日 午前11時

イ 場所 島根県出雲市姫原4丁目1番地1 島根県立中央病院 3階 会議室1

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した書類を入札書の提出場所に平成21年3月2日から平成21年3月9日午後5時までの間に提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日時までの間において、病院事業管理者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それ に応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、入札者に求められる義務を履行しなかったとき、その他 島根県病院局財務規程第98条各号に該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要する。

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した役務を履行できると島根県立中央病院病院事業管理者が判断した入札者であって、島根県病院局財務規程第96条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: The service of disposabl of medical waste of The

Shimane Prefectural Central Hospital, 1set.

- (2) Application Due: 11:00AM 25 March 2009 (Applications by mail must be arrived at Central Hospital by 10:00AM 25 March 2009.)
- (3) Contact point for the notice: Property Management Division, Administration Department, The Shimane Prefectural Central Hospital, 4-1-1 Himebara Izumo-shi Shimane 693-8555 Japan, Tm 0853-30-6435

選挙管理委員会告示

島根県選挙管理委員会告示第8号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定により異動事項の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成21年2月10日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

1 政党

	田 乱	
異動事項		
	×12.1	旧
国会議員関係	法第19条の7第1項第1号に係る	国会議員関係政治団体以外の政治
政治団体の区	国会議員関係政治団体	団体
分		
公職の種類	衆議院議員	
国会議員関係	法第19条の7第1項第1号に係る	国会議員関係政治団体以外の政治
政治団体の区	国会議員関係政治団体	団体
分		
公職の種類	参議院議員	
国会議員関係	法第19条の7第1項第1号に係る	国会議員関係政治団体以外の政治
政治団体の区	国会議員関係政治団体	団体
分		
公職の種類	衆議院議員	
国会議員関係	法第19条の7第1項第1号に係る	国会議員関係政治団体以外の政治
政治団体の区	国会議員関係政治団体	団体
分		
公職の種類	衆議院議員	
国会議員関係	法第19条の7第1項第1号に係る	国会議員関係政治団体以外の政治
政治団体の区	国会議員関係政治団体	団体
分		
公職の種類	参議院議員	
国会議員関係	法第19条の7第1項第1号に係る	国会議員関係政治団体以外の政治
政治団体の区	国会議員関係政治団体	団体
分		
	国政分公国政分公国政分公国政分公国政分公国政分公国政分公国政分公国政分公国政分公	無会議員関係 法第19条の7第1項第1号に係る 政治団体の区 国会議員関係政治団体 分 公職の種類 衆議院議員 国会議員関係 法第19条の7第1項第1号に係る 政治団体の区 国会議員関係政治団体 分 公職の種類 参議院議員 国会議員関係 法第19条の7第1項第1号に係る 政治団体の区 国会議員関係政治団体 分 公職の種類 衆議院議員 国会議員関係 法第19条の7第1項第1号に係る 政治団体の区 国会議員関係政治団体 分 公職の種類 衆議院議員 国会議員関係 法第19条の7第1項第1号に係る 政治団体の区 国会議員関係政治団体 分 公職の種類 衆議院議員 国会議員関係 法第19条の7第1項第1号に係る 政治団体の区 国会議員関係政治団体 分 公職の種類 参議院議員

	公職の種類	参議院議員	
	日人送早期 15	沙竺10久の7笠1頂笠1日に 佐7	日人共日間がおが日付い かったが
目田氏土兄島松県弗一選争区	国会議貝関係	法第19条の7第1項第1号に係る	国会議員関係政府団体以外の政治
支部	政治団体の区	国会議員関係政治団体	団体
	分		
	公職の種類	衆議院議員	

2 その他の政治団体

2 _	その他の政治団体	1		
	名称	異動事項	異動	内 容
	~ii 4小	六岁才识	新	旧
ſ	こむろ寿明後援会	国会議員関係	法第19条の7第1項第2号に係る	国会議員関係政治団体以外の政治
		政治団体の区	国会議員関係政治団体	団体
		分		
		公職の候補者	小室寿明、衆議院議員	
		の氏名及び公		
		職の種類		
Ī	亀井久興後援会	国会議員関係	法第19条の7第1項第2号に係る	国会議員関係政治団体以外の政治
		政治団体の区	国会議員関係政治団体	団体
		分		
		公職の候補者	亀井久興、衆議院議員	
		の氏名及び公		
		職の種類		
ſ	亀井久興後援会賛助会	国会議員関係	法第19条の7第1項第2号に係る	国会議員関係政治団体以外の政治
		政治団体の区	国会議員関係政治団体	団体
		分		
		公職の候補者	亀井久興、衆議院議員	
		の氏名及び公		
		職の種類		
	亀井亜紀子後援会	国会議員関係	法第19条の7第1項第2号に係る	国会議員関係政治団体以外の政治
		政治団体の区	国会議員関係政治団体	団体
		分		
		公職の候補者	亀井亜紀子、参議院議員	
		の氏名及び公		
L		職の種類		
	県政フォーラム21	国会議員関係	法第19条の7第1項第1号に係る	国会議員関係政治団体以外の政治
		政治団体の区	国会議員関係政治団体かつ法第19	団体
		分	条の7第1項第2号に係る国会議	
			員関係政治団体	
		公職の種類	衆議院議員	
		公職の候補者	小室寿明、衆議院議員	

	の氏名及び公		
	職の種類		
島根県土地改良政治連盟	国会議員関係	法第19条の7第1項第1号に係る	国会議員関係政治団体以外の政治
	政治団体の区	国会議員関係政治団体	団体
	分		
	公職の種類	参議院議員	